

## 地域福祉コーディネーター リーダー研修会

### 「事前課題について」

全国社会福祉協議会 地域福祉部

このたびは、標記研修会への参加をお申し込みいただき、ありがとうございます。

下記のとおり、事前提出課題等の内容についてご案内いたしますので、ご多忙のことと存じますが、ご準備くださいますようお願ひいたします。

#### 1. 事前課題の趣旨

- 本研修会は、生活のしづらさを抱える人の地域生活を支えていくために住民と協働し、個別支援に取り組みながら地域社会に必要な働きかけを行う社協ワーカーを対象としています。
- 研修のテーマは、このような活動に取り組むうえで、ワーカー活動の出発点となる地域の「ニーズ発見」や住民等関係者との「ニーズ共有」をどのように捉え、実践していくべきか、その基本的な考え方や必要な取り組みについて考え、学ぶことです。
- また、公的支援だけでは対応できない生活課題に住民とともに取り組むためには、生活のしづらさを抱える人のニーズをどのように見立て、住民等関係者への働きかけ方を考えていくか（ニーズの分析・支援の構想）が課題となります。
- 研修会のねらいは、講義や実践報告、演習を通して、参加者ご自身の日頃の活動をふりかえっていただくことで、ニーズの発見と共有の課題や取り組みの方向性について気づきを得たり、学びを深めたりしていただく点にあります。
- そこで、これまでの相談事例について、研修会の前に参加者の皆様にふりかえっていただくことを事前課題としています。（詳細は下記2をご覧ください）
- 「セッション」は、事例検討を中心に進行しますが、その際の研修材料として、皆様にご提出いただく事前課題を使用させていただきますのでご了承ください（提出者の氏名等を削除してシートを配布します）。
- 2日目の「セッション」は、ニーズ（相談）の見立てについて講師と参加者が一緒に考え、参加者の皆様がそれぞれの地域・職場で取り組む糸口を見つける、あるいはこれまでの活動をふりかえる場としたいと考えています。
- なお、研修時間および進行の都合上、セッションでとりあげる事例（事前課題）は、ご提出いただいた事例のうち10事例とする予定です。事例が採用された場合、事例提供者としてご発言いただくこととなりますので、併せてご了承ください。
- また、ワーカーとして事例をお持ちでない都道府県・指定都市社協の参加者におかれましても、プログラムへの理解を深めていただくため、都道府県として関わった個別相談事例や市区町村社協から収集いただいた個別相談事例をもとに、必ず事前課題に取り組んでください。

## 2. 事前課題について

事前課題には、(1) 事前に事務局宛てにご提出いただくものと、(2) 当日までに準備していただくものの2種類があります。

### (1) 事前にご提出いただくもの

☆ 参加者ご自身もしくは課・係等でこれまでに対応した相談のうち、下記に該当するものを事例としてまとめ、ご提出ください。(ご自身が関係したものに限ります)

○直接の困り事や、その背景にある生活のしづらさ等、相談(ニーズ)に対応する方法・サービスや活動・人が見つからなかった、不十分だった事例。

- ・個別事例についてお書きください。
- ・過去の事例でも現在対応中や未対応になっている事例でもけっこうです。
- ・たとえば、ひきこもりや8050問題、虐待など、解決に向けて広域的に、または他機関が連携・協働した事例等は対象となります。
- ・なお、今ある環境・資源の中で対応したが、ワーカーとしてなんとなく引っかかっている、不全感がある、納得がいかなかったという事例でもけっこうです。

■記述内容 別添「相談事例提出シート」をお使いください。

■提出方法 [z-chiiki@shakyo.or.jp](mailto:z-chiiki@shakyo.or.jp)へのご提出をお願いいたします。

※Wordファイル名を「都道府県名 社協名 お名前」としてください。

※全参加者について、課題提出が参加の条件となります。ご承知おきください。

■提出期限 令和4年10月14日（金）必着

### (2) 当日までに準備していただくものの

☆ ご自身の担当地域の紹介シート(地区カルテ)を作成し、当日、ご用意ください。

■記述内容 別添「地域プロフィール紹介シート(地区カルテ)」をお使いください。  
なお、類似の様式で最近作成したものがある場合は、新たに作成する必要はございません。(すべての項目が一致していないてもけっこうです)

■提出等 こちらは、事前提出は不要です。研修会当日までにご用意ください。

こちらは、参加者への配布等はいたしません。本研修のテーマである住民との協働による個別支援に取り組むためには、担当地域の状況の把握が不可欠ですので、事前学習としてお取り組みいただきます。なお、上記(1)により提出いただいた事例がライブ研修の際、セッションの演習用事例として採用された場合に限り、ご用意いただいた地区カルテを講師用にコピーさせていただく予定ですので、ご承知おきください。